

関西学院大学 研究成果報告

2019年 5月 29日

関西学院大学 学長殿

所属： 文学部
職名： 教授
氏名： 志村 洋

以下のとおり、報告いたします。

研究制度	<input type="checkbox"/> 特別研究期間 <input type="checkbox"/> 自由研究期間 <input type="checkbox"/> 大学共同研究 <input checked="" type="checkbox"/> 個人特別研究費 <input type="checkbox"/> 博士研究員 ※国際共同研究交通費補助については別様式にて作成してください。
研究課題	基盤研究（C）・2017年度～2020年度・「近世、城廻り（陣屋元）地域の 大庄屋に関する研究」
研究実施場所	第1教授研究館本館
研究期間	2018年 4月 23日 ～ 2019年 3月 31日（ 12ヶ月）

◆ 研究成果概要 （2,500字程度）

上記研究課題に即して実施したことを具体的に記述してください。

個人特別研究費の課題名は科研費研究の題名と同じであるが、実際には、2017年11月に科研費で実施した現地調査の際に発見された大量の未整理文書群の整理・調査を目的とした。新出史料群は、近世に松本藩の大庄屋職を歴任した某家の分家筋にあたる家から発見され、仮調査段階で総点数が数千点を超えることが確実視されていた。分家筋の家は近世後期には居村の庄屋役を歴任し、明治期には地域を代表する名望家として知られる家であったが、過去一度も学術調査が行われていなかった。新出史料は、科研の研究対象である大庄屋史料とは性格の異なる史料群ではあるが、本家側史料と密接な関連を持つことが予想されたことから、科研費以外の予算で調査を実施する必要があった。

分家伝来の史料群は屋敷地内の西と中央の二つの土蔵の中から発見され、大小22個の木製長持櫃（木箱）に分割して収納されていた。仮調査の段階では、蔵ごと・長持櫃ごとにAからG、1から15の箱番号を付与し、各箱の保管状況と概要などを記録するにとどめていた。今回の本格調査では、それらの内から幾つかの箱を選んで、箱内に収納された大量の史料を一点ごとに調査し、詳細な文書目録を作成し、写真撮影を行うことを目標とした。なお、長持櫃ごとに収納された古文書の概要を記すと下記の通りである。

箱A（近世後期から近代の祝儀帳・香典帳等）／箱B（検地帳、村役人相手取り一件、作間稼調帳等）／箱C（見取帳・反別帳、田畑永引帳、親退身書類、大福帳、御通帳、地券、雑書簡等）／箱D（村方裏印遣控帳、拝借願夫食帳、日記帳、年貢帳、高持人別帳、

下作初請取帳等) / 箱E (村中稻願并作高書上、中稻内見書上、小掛初割帳、当座帳等) / 箱F (下作勘定帳、御用書留帳、萬願書留帳等) / 箱G (大正期初挽米売渡調帳、明治後期諸勘定記など、近代の会社・経営関係等) / 箱1 (慶安検地帳、下作年貢帳、指引帳、明治初年小作初勘定記、官事録等) / 箱2 (概要不明) / 箱3 (概要不明) / 箱4 (下作勘定帳、小役差引帳、年貢勘定帳、御蔵初出納帳、当流帳、御用書留帳、萬願書留帳、御初庭帳等) / 箱5 (指引帳、村割寄帳、下作勘定帳、年貢上納払通、年貢初請取勘定帳等) / 箱6 (逗留願書留、仕添小役割帳、御米金納質屋運上取立帳、御蔵庭帳、御用留、塩名田助郷一件、池普請入用割帳、諸運上取立帳、小役割元帳、寄夫割元帳等) / 箱7 (近世後期年貢帳等) / 箱8 (年貢帳、宗門帳、五人組帳、明治15年渚反別名前帳、嘆訴諸事控、御蔵初出納帳等) / 箱9 (江戸期状文書類) / 箱10 (近代文書) / 箱11 (近代状文書) / 箱12 (御用捨人別帳、年貢帳、小役割元帳、御用金割元帳、樋入用帳、村入用取立帳、御役割元帳、小役差引渡帳、初出納帳等) / 箱13 (証文束、宝暦期国役金割元帳、田畑永引帳、年貢帳等) / 箱14 (御蔵初出入帳、御年貢帳、幕末家賃取立帳、明和期御用所割、明和期下作勘定、宝暦・明和期仕添金割元帳、明和期小役差引帳、熊倉橋帳、天明期大豆四ヶ村寄帳等) / 箱15 (明治期町貸屋敷地口歳入帳等)

個人特別研究費研究では、上記の22箱のうち、箱B、箱D、箱E、箱F、箱4、箱5、箱6、箱9の計8箱を借用して大学まで運搬し、大学院生・学部生のアルバイト協力を得ながら本調査を行った。本調査では、まず史料に付着した埃を除去した上で、和紙(楮紙)の付箋を用いて史料1点ごとに史料番号を付与し、虫損や破損の激しい史料を除いた全ての史料のデジタルカメラ撮影を行った。そして、史料1点ごとに、①表題・内容、②作成年月日、③差出人と受取人、④史料形態(状・冊の別)、⑤数量などを記録していった。

個人特別研究費での研究成果の詳細は、2018年度中には調査の及ばなかった残り14箱の調査結果もふまえて、後日、文書目録の形でまとめて公表する予定である。よって以下では、借用した8箱に関する詳細調査の結果と2017年の概要調査結果とから明らかになった事柄のなかから数点を摘記するにとどめる。

第一に、全般的な傾向として、史料の作成年代としては18世紀半ばから幕末期までの文書が多く、明治期以降の史料はかなり少ないことが明らかになった。明治・大正期の史料は未知の場所に保管されているか、近代のある時点で処分された可能性があると思われる。第二に、分家伝来の古文書は状形態のものより簿冊形態のものが多かった。内容的には、土地関係帳簿・年貢収納関係帳簿・小物成関係帳簿・地主経営帳簿などが多く、反対に宗門人別改帳や五人組帳などの戸口関係史料は少ないことが判明した。総じて同家の史料は典型的な庄屋家文書群といえるが、他家の例ではしばしば見られる土木普請関係文書が乏しいという特徴もある。なかには帳簿の天地や小口に焼けた痕跡のある史料も多く見られたことから、火災によってそれらの史料が失われた可能性も考えられる。第三に、一部の櫃(箱D・E・F)の蓋にはそれぞれ「…■村・●村・▲村・▼村合四邑之役長■●▲▲嗣続之間記目録処之書今慶応四辰年夏四月日改之…」などという墨書があり(文書所蔵者のプライバシー保護の目的から具体的村名等は公表しない)、1868年当時の当主が居村を含む周辺4か村の庄屋職に関する文書群を整理し後代に引き継いだことが明らかになった。同家は遅くとも18世紀半ばには隣村の庄屋職を兼任しており、19世紀前半には計4か村の庄屋役を常時兼任する状態であったといえる。

一般的にみて、松本藩領の兼任庄屋は18世紀後期から増加傾向にあるが、同家のように同時に4か村の庄屋役を兼任するという事例はきわめて珍しい。広範な出入作関係の展開や有力百姓の不在などが原因と考えられる。同家は近世後期には周辺村々のなかで随一の地主経営を行っていたと考えられ、大庄屋を勤めた本家を凌ぐ経済力を有していたと考えられる。19世紀前半、当地域においては、民衆世界を統合・編成する社会的権力は、藩庁と地域社会との間のパイプ役であった本家の大庄屋家と、経済的実力者であった分家の庄屋家とに二重化していたと考えられる。

以上

提出期限：研究期間終了後2ヶ月以内

※個人特別研究費：研究費支給年度終了後2ヶ月以内 博士研究員：期間終了まで

提出先：研究推進社会連携機構(NUC)

※特別研究期間、自由研究期間の報告は所属長、博士研究員は研究科委員長を経て提出してください。

◆研究成果概要は、大学ホームページにて公開します。研究遂行上大学ホームページでの公開に支障がある場合は研究推進社会連携機構までご連絡ください。